

【第4章】

行政改革推進委員会 取材レポート

平成20年度第1回

6月23日に開催された今年度第1回目となる「行政改革推進委員会」には、片山委員長を始め9人の委員が出席しました。午後6時30分に開始された委員会では、平成19年度の実施状況や、第3章でご紹介した「集中改革プランへの提言書」に対する各課の対応について熱心な審議が続きました。予定時間を大幅に越えて行われたこの委員会では、行政に対する苦言や指摘が多く飛びだしました。



●川根本町行政改革推進委員会の組織と役割

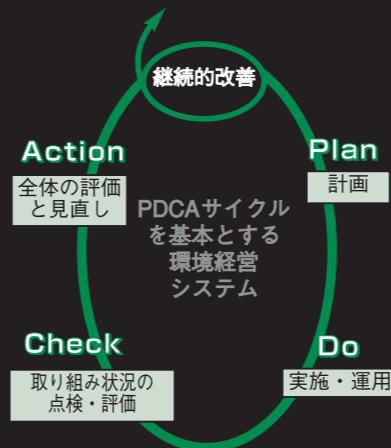
川根本町行政改革推進委員会は、効率の高い行政運営及び財政の健全化のため平成18年度に策定された「川根本町行政改革大綱」、「集中改革プラン」に対しての進捗状況の確認や意見を述べ提言を取りまとめることのほか、町長の諮問に応じ調査審議するための組織。10人の委員で構成されている。

●川根本町行政改革推進委員会の経緯

第1回委員会を平成19年7月に開催し、これまでに計6回の委員会を開催した。限られた期間、回数の中、重点項目を中心に、町担当者から各施策の現状や課題、問題点の説明を受け討論を行い、各委員からは率直な意見や要望が数多く出された。18ページ～21ページで紹介している「集中改革プランへの提言書」は、各委員からの意見や要望を集約し、中間答申として杉山町長に提出されたものである。

●環境経営（環境マネジメント）システムとは

組織が環境問題に効果的・効率的に取り組む、環境経営を行うための基本的な仕組み。組織全体のマネジメントシステム（組織の経営管理システム）の一部を構成するもの。環境経営は、事業活動に伴い発生する環境への負荷を削減し、また環境保全に資する取り組みを推進する。事業者がPDCAサイクルを基本とし、取り組みの継続的改善を図っていくことを目的としている。地方公共団体にあっては、事務事業の効率化・環境保全・創造に資する施策などの進捗管理、さらには成果の評価などへの活用も可能。



●環境マネジメントシステム エコアクション21が「行政改革」に与える効果



先月号の特集記事でもご紹介した「環境マネジメントシステム・エコアクション21」。先月号特集では温暖化防止の観点からご紹介しました。今号では、少し視点を変えてご紹介したいと思います。県内の自治体では3番目の取得となったこの制度は、環境省が推進する環境負荷低減の取り組みを認証する制度なのですが、実は「行政改革」の考え方と通じる部分があります。CO2排出削減や環境への負荷を低減させるということは、いかに業務を合理的に行い、ムダを減らすことができるか、ということであり、その方法を探し続けるということです。

また、成果の進捗状況をマニュアルに沿って1年通して管理することで、業務の問題点が自然と浮かび上がり、改善が図られることにつながります。「計画→実施→確認→評価」というPDCAサイクルの一連の取り組みの中で問題点を洗い出し、継続的に改善を加え、より効率の良い業務を行うことができるようになります。環境マネジメントシステム・エコアクション21の認証取得は、環境への配慮という主目的のみならず、行政の事務事業の改善を継続して実行していくという「大きな効果」も含まれているのです。

●PDCAサイクルを基本とする環境経営システム

- 1 自主的に環境への取り組み方針と目標などを定める（計画=Plan）
- 2 その目標達成のため組織体制を整備し必要な取り組みを行う（実施・運用=Do）
- 3 システムの運用状況や目標達成度を把握・評価する（点検・是正=Check）
- 4 定期的に見直し改善していく（見直し=Action）